



2024年5月28日

各 位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西浦 敦士
(コード番号：7135 東証スタンダード・名証プレミア)
問い合わせ先 常務執行役員 企画部長 若園 和章
(TEL 052-725-8815 代表)

基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を決議しておりますが、当該取締役会において、会社法第124条第4項に基づき、本第三者割当増資の実行を条件として、本第三者割当増資の割当先である合同会社ルビィ（以下、「本割当予定先」といいます。）に対して、2024年9月下旬に開催予定の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に係る基準日（2024年6月30日）後に株式を取得した株主として、当該株式につき本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する株式（予定）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 発行株式数 | 普通株式 6,840,000株 |
| (2) 議決権の数 | 68,400個 |
| (3) 株主名 | 合同会社ルビィ |
| (4) 議決権総数に対する割合 | 18.33% |

(注) 議決権総数に対する割合は、2023年12月31日現在の総株主の議決権数（304,711個）に、上記の発行株式数の議決権数を加算した数を基に算出しております。

2. 議決権を付与する理由

当社は、本日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本第三者割当増資による新株式の発行を決議しておりますが、本第三者割当増資が実行された場合には、本定時株主総会において、本割当予定先に対して議決権を付与することが、2022年12月に当社と本割当予定先及び本割当予定先に匿名組合出資を行っているファンド（日本リバイバルスポンサーファンド五号投資事業有限責任組合、2022年7月1日組成。）を管理・運営する株式会社キーストーン・パートナーズとの間で締結した資本業務提携の趣旨に合致するものであり、かつ、本定時株主総会開催予定時に近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることができることから、会社法第124条第4項の規定に基づき、本定時株主総会に係る基準日後に株式を取得した株主である本割当予定先に対して、当該株式につき本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

以上